

重要事項説明書(入所・ユニット)

介護老人保健施設 葵の園・春日部

1 介護老人保健施設 葵の園・春日部の概要

施設名称	介護老人保健施設葵の園・春日部	電話番号	048-747-1166
所在地	埼玉県春日部市金崎 71-1	サービスの種類	介護保健施設サービス
法人名	医療法人社団 葵会	介護保険事業者番号	1150680088号
代表者名	理事長 新谷幸義		

2 施設の職員体制 (短期入所療養介護を兼務します)

(単位:(常勤換算)人)

職種	常勤	非常勤	夜間	業務内容
施設長(医師)	1			管理者(兼 医師)
医師	(1)以上			医学的管理
看護職員	4以上		1以上	医学的管理に基づく看護業務
介護職員	10以上		4以上	介護業務
理学・作業療法士	1以上			理学・作業療法による訓練業務
支援相談員	1以上			利用者およびご家族との相談・支援等の業務
薬剤師		0.14以上		調剤および薬剤管理
管理栄養士	1以上			栄養管理および給食管理業務
介護支援専門員	1以上			施設ケアプランの作成等ケアマネジメント業務
事務職員	5			総務、経理事務等の業務
その他職員				

※ 必要が生じた場合は、人員の変更を行う事が出来る。

3 施設の設備概要

定員		100名	レクリエーションルーム	2室
居室	個室(ユニット)	40室	診察室	1室
	4人室	15室	食堂	2室
浴室		一般浴室と特殊浴室	機能訓練室	3室
			共同生活室	4室

4 サービス内容

- ① 食事 管理栄養士が作成したメニューを提供いたします。
- ② 施設サービス計画に基づく看護・医学的管理下の介護
- ③ 入浴 最低、週2回入浴可能 清拭となる場合があります。
- ④ 機能訓練 (リハビリテーション)
- ⑤ 健康管理 療養室等で診療を受けることができます。
- ⑥ 理容・美容 月2回、理容・美容サービスを実施しています。(料金は自己負担)
- ⑦ レクリエーション 誕生会、季節に応じた利用者交流会を実施しています。

5 利用料金

①基本料金

・施設サービス費(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
以下は1日あたりの自己負担分です。)

それぞれユニット型個室、多床室(4人室)に分かれます。

ユニット型個室 1割負担(2割負担・3割負担)		多床室 1割負担(2割負担・3割負担)	
要介護度1	824 円(1,648 円・2,471 円)	要介護度1	815 円(1,629 円・2,444 円)
要介護度2	871 円(1,742 円・2,613 円)	要介護度2	866 円(1,732 円・2,598 円)
要介護度3	938 円(1,876 円・2,813 円)	要介護度3	933 円(1,865 円・2,798 円)
要介護度4	995 円(1,989 円・2,983 円)	要介護度4	987 円(1,974 円・2,961 円)
要介護度5	1,046 円(2,091 円・3,137 円)	要介護度5	1,040 円(2,079 円・3,118 円)

※入所期間中に自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。上記料金の他別途料金加算があります。

別途加算【1割負担(2割負担・3割負担)】

各 加 算	1日あたりの料金	各 加 算	1日あたりの料金
初期加算(Ⅰ)(入所日から30日間)	62 円(124 円・185 円)	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	463 円(925 円・1,387 円)
初期化算(Ⅱ)(入所日から30日間)	31 円(62 円・93 円)	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	493 円(986 円・1,479 円)
再入所時栄養連携加算(1回のみ)	206 円(411 円・617 円)	試行的退所時指導加算	411 円(822 円・1,233 円)
栄養マネジメント強化加算	12 円(23 円・34 円)	退所時栄養情報連携加算	72 円(144 円・216 円)
療養食加算(1日につき3回を限度)	7 円(13 円・19 円)	訪問看護指示加算	309 円(617 円・925 円)
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	265 円(530 円・765 円)	退所時情報提供加算(Ⅰ)	514 円(1,027 円・1,541 円)
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	206 円(411 円・617 円)	退所時情報提供加算(Ⅱ)	257 円(514 円・771 円)
外泊時加算(月6日限度)	372 円(744 円・1,116 円)	入退所前連携加算(Ⅰ)	617 円(1,233 円・1,849 円)
経口移行加算	29 円(58 円・87 円)	入退所前連携加算(Ⅱ)	411 円(822 円・1,233 円)
経口維持加算(Ⅰ)(1月につき)	411 円(822 円・1,233 円)	かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)イ	144 円(288 円・432 円)
経口維持加算(Ⅱ)(1月につき)	103 円(206 円・309 円)	かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)ロ	72 円(144 円・216 円)
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	93 円(185 円・278 円)	かかりつけ医連携調整加算(Ⅱ)	247 円(493 円・740 円)
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	113 円(226 円・339 円)	かかりつけ医連携調整加算(Ⅲ)	103 円(206 円・309 円)
ターミナルケア加算(31日以上45日以下)	74 円(148 円・222 円)	緊急時治療管理加算	532 円(1,064 円・1,596 円)
ターミナルケア加算(4日以上30日以下)	165 円(329 円・493 円)	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	246 円(491 円・737 円)
ターミナルケア加算(前日及び前々日)	935 円(1,869 円・2,804 円)	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	493 円(986 円・1,479 円)
ターミナルケア加算(当日)	1,952 円(3,903 円・5,854 円)	認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	247 円(493 円・740 円)
リハビリマネジメント計画情報提供加算(Ⅰ)	55 円(109 円・164 円)	認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	124 円(247 円・370 円)
リハビリマネジメント計画情報提供加算(Ⅱ)	34 円(68 円・102 円)	認知症行動・心理症状緊急対応加算	206 円(411 円・617 円)
排せつ支援加算(Ⅰ)	11 円(21 円・31 円)	若年性認知症入所者受入加算	124 円(247 円・370 円)
排せつ支援加算(Ⅱ)	16 円(31 円・47 円)	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	154 円(308 円・462 円)
排せつ支援加算(Ⅲ)	21 円(41 円・62 円)	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	124 円(247 円・370 円)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 円(6 円・9 円)	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	103 円(206 円・309 円)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14 円(27 円・40 円)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11 円(21 円・31 円)
サービス提供体制強化加算Ⅰ	23 円(45 円・68 円)	協力医療機関連携加算(1)R7.3.31 まで	103 円(206 円・309 円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19 円(37 円・56 円)	協力医療機関連携加算(1)R7.4.1 から	52 円(103 円・154 円)
夜勤職員配置加算	25 円(50 円・74 円)	協力医療機関連携加算(2)	6 円(11 円・16 円)
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	41 円(82 円・123 円)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11 円(21 円・31 円)
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	62 円(124 円・185 円)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6 円(11 円・16 円)
自立支援促進加算	309 円(617 円・925 円)	新興感染症等施設療養費	247 円(493 円・740 円)
		安全対策体制加算	21 円(41 円・62 円)

※上記料金は春日部市地域区分単価(10.27 円)で計算されています。

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	サービス利用に係る自己負担額(介護保険対象サービス)の総月額額の7.5%
----------------	--------------------------------------

※介護職員等処遇改善加算は、要介護度及び利用内容により加算額が変動いたします。

② 食費 ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階・2割負担・3割負担
要介護1	300円/日	390円/日	650円/日	1,360円/日	2,050円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

③ 居住費 ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

<多床室(4人室)>

	第1段階	第2段階	第3段階 ①、②	第4段階・2割負担・3割負担
要介護1	0円/日	430円/日		1,000円/日
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5				

<ユニット型個室(基本型)>

	第1段階	第2段階	第3段階 ①、②	第4段階・2割負担・3割負担
要介護1	880円/日		1,370円/日	2,700円/日
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5				

6 その他の料金

- 日用品費 1日あたり 300 円 (バスタオル等の費用です。)
- 教養娯楽費 1日あたり 200 円 (レクリエーションやクラブ活動等に係る費用です。)
- 文書作成料 1通につき 3,000 円～9,000 (情報提供等を希望される場合)
- 理美容代 実費(別紙理美容料金表をご参照ください。)
- 健康管理料 実費(インフルエンザ予防接種等に係わる費用)
- 外泊時オムツ代 紙オムツ(フラット) 120 円/枚 紙オムツ(パンツ) 150 円/枚
尿とりパット 70 円/枚
- 電気代(コンセント 1 口につき)100 円/1 日(ご利用者のみ) テレビ、ラジオ等のコンセント使用者
- テレビレンタル料 100 円/1 日(ご利用者のみ)
- イヤホン代 400 円/1 個(税別:購入代金・ご利用者のみ)
- の料金はすべて税別です。

○支払方法 毎月、10 日に前月分の請求書を郵送いたしますので 20 日までにお支払下さい。支払方法は預金口座振替のご指定口座より引落させて頂きます。引落ができない間は当園の指定口座に銀行送金(手数料は利用者負担)にてお支払願います。ご入金の確認完了後領収書を発行いたします。

7 入退所の手続

(1)入所手続

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きがあれば入所いただけます。入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2)退所手続

① 利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)または要支援と認定された場合(この場合、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。)
- ・利用者が病院または診療所に入院した場合。
- ・利用者がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを正当な理由なく 30 日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、10 日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが、事業者やサービス従業者または他の入所者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合。
なお、このいずれかの場合は、30 日間の予告期間において文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことができます。
- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

8 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・利用者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練および日常生活上のお世話をを行います。
- ・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	定期・随時実施しています
サービスマニュアルの作成	有	
身体的拘束	無	※身体保護のため緊急やむを得ない場合 家族同意のうえ、有り

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ① 面会時間 時間は午前 10 時から午後 6 時までとします。(土日祝日、年末年始は午後 5 時まで)面会簿へ記入してください。
- ② 外出・外泊 事前に届け出をしてください。また、外泊は、最大で1ヶ月間に7泊8日を限度とします。
- ③ 飲酒・喫煙 飲酒はお断りいたします。喫煙は療養上の禁忌もありますのでご相談下さい。尚、施設内全館禁煙となっています。
- ④ 設備・備品の利用 定められた場所で注意をもって正しく使用してください。
※本来の用法に反した使用により事業者に損害が生じた場合、賠償するものとする。
- ⑤ 部屋移動 入所中、処遇上の理由で療養室が変更となる場合がございます。
- ⑥ 私物の持ち込み 衣類等名前の記入できる物には必ず全てお名前を記入してください。(油性マジックで記入)品物によって制限させていただく場合があります。ライター等の火気類、ドライヤー、照明等のコードを有する物品持ち込み禁止
- ⑦ 貴重品の持ち込み 原則としてお断りいたします。
- ⑧ 施設外での受診 外泊時に受診される場合は病院提出に必要な施設入所証明書を発行いたします、事前にご連絡をください。
- ⑨ 宗教活動 お断りいたします。
- ⑩ ペットの持ち込み お断りいたします
- ⑪ 飲食物の持ち込み ご家族様と一緒に施設内での飲食は自由ですが食べ残し分はお持ち帰りください。
後でご本人が一人で食べて、誤嚥(気管に入り肺炎の原因となります)、窒息の危険があります。また、食べられたものを看護師にご連絡願います。
また療養上食べてはいけないものもあり、事前に看護師にご相談ください。

9 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師により必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

10 非常災害対策

- ① 防火教育および基本訓練(消火・通報・避難) 年 2 回以上 (うち 1 回は夜間を想定した訓練を行う)
- ② 利用者を含めた総合避難訓練 年 1 回以上
- ③ 非常災害設備の使用方法的徹底 随時

11 業務継続計画の策定

- ① 感染症や非常災害の発生において、入所者に対する介護保険施設サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- ② 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的の実施します。
- ③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

12 虐待防止

- ① 虐待防止に関する担当者を選定しています。
- ② 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業員に周知徹底を図っています。
- ③ 虐待防止のための指針の整備をしています。
- ④ 従業員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- ⑤ サービス提供中に、当該施設従業員又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる入所者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13 ワクチンの接種

集団感染防止の為、冬場に入所されている利用者にインフルエンザワクチンを接種いたします(有料)。

14 サービス内容に関する相談・苦情

- ① 当施設ご利用者相談・苦情担当
(担当) 支援相談員 (連絡先) 電話:048-747-1166
- ② その他 当施設以外に、行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。
埼玉県国民健康保険団体連合会 電話:048-824-2568
春日部市役所 介護保険課 電話:048-736-1111

15 協力医療機関等

- ① 協力医療機関 医療法人社団 春日部さくら病院
住所: 埼玉県春日部市金崎 702-1 電話:048-746-7071
- ② 協力医療機関 医療法人財団 明理会 春日部中央総合病院
住所: 埼玉県春日部市緑町 5 丁目 9 番 4 号 電話:048-736-1221
- ③ 協力医療機関 社会医療法人 ジャパンメディカルライアンス 東埼玉総合病院
住所: 埼玉県幸手市吉野 517-5 電話:0480-40-1311
- ④ 協力歯科医院 テシマ歯科医院
住所: 千葉県野田市尾崎 846-15 電話:04-7129-2020

16 当法人の概要

- ① 名称・法人種別 医療法人社団 葵会
- ② 代表者役職・氏名 理事長 新谷 幸義
- ③ 本部所在地 千葉県柏市小青田一丁目 3 番地 12

令和 年 月 日

令和 6 年 8 月 1 日施行